

平成 29 年度 第 4 回東郷町地域ケア推進会議：議事録

日時	平成 29 年 12 月 1 日（金）14 時 00 分～15 時 50 分
場所	東郷町役場 3 階 政策審議会室
出席者	<p>委員 ※敬称略、順不同</p> <p>松浦誠司 医師（東名古屋東郷町医師会）</p> <p>岡松猛 歯科医師（愛豊歯科医師会東郷支部）</p> <p>福島美佐子 訪問看護師（虹色訪問看護ステーション）</p> <p>土山典子 瀬戸保健所 健康支援課</p> <p>森本美香 健康部 健康課</p> <p>水野逸馬 東郷町地域社会福祉協議会</p> <p>土井肇 東郷町地域包括支援センター</p> <p>村井良則 有識者（東名古屋医師会在宅医療サポートセンター）</p> <p>制野司 有識者（社会福祉法人 昭徳会）</p> <p>近藤正弘 東郷町民生委員児童委員連絡協議会</p> <p>松山陽二 居宅介護支援事業所（もみの木）</p> <p>柴田典義 施設サービス関係（愛厚ホーム東郷苑）</p> <p>岡泰之 住民代表（第 1 号被保険者）</p> <p>海老原由美 住民代表（第 2 号被保険者）</p>
欠席者	<p>野々山清子 東郷町民生委員児童委員連絡協議会</p> <p>山田順子 居宅サービス関係（JA あいち尾東訪問介護支援センター）</p>
傍聴者	なし
事務局	<p>福祉部長、長寿介護課 6 名（進行：長寿介護課長）</p> <p>ランドブレイン株式会社 2 名</p>
議題	<p>(1) 第 7 期高齢者福祉計画（案）について</p> <p>(2) 第 7 期高齢者福祉計画のパブリックコメントについて</p>
配布資料	<p>次第</p> <p>資料 1 第 1 章 高齢者施策の現状と課題</p> <p>資料 2 第 2 章 計画の概要</p> <p>資料 3 第 3 章 計画の重点的な取り組み方針</p> <p>資料 4 第 4 章 各種サービスの実施目標</p> <p>資料 5 第 7 期介護保険事業（支援）計画策定に向けたワークシート</p>

1 あいさつ（委員長）

2 議題

（1）第7期高齢者福祉計画（案）について

委員長	時期的にも最終確認の時期に来ているかと思います。 まずは、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料説明。資料1
委員長	ありがとうございます。 まずは、第1章について議論をします。何かご意見はありませんか。
委員	P4についてお訊ねします。要介護認定者の伸び率については一部減っているところもありますが、総合事業が始まり、元気な高齢者をより多く位置づけるという風潮の中で、何故ここまで増加するのでしょうか。 人口はそれほど大きく増加していないのにも関わらず、要介護者・要支援者の数が増加しています。私自身としては、緩やかに増加していくと考えていたのですが、いかがでしょうか。
事務局	判断が難しいです。要介護認定者が増加しているのは、高齢者が増加していることも要因にあると思いますが、委員のご説明を聞いて、少し悩む部分が出てきました。 再度事務局にて検討します。
委員	P4についてお訊ねします。高齢者人数の伸びと比較した要介護認定者人数の伸び方が気になりました。このあたりの問題や課題を捉える説明があっても良いのではないのでしょうか。資料1を読む限りでは記載されていません。要介護認定者人数が大きく伸びていることが気になりました。
事務局	この場ではお答えできないので、再度事務局にて検討します。
委員	先ほど指摘したことは、要介護認定者が増加する要因についてではなく、要介護認定者の人数が大きく伸びていることに対する課題や対策を記載した方が良いのではないかと、思ったのですか。
委員	今回資料1に示している推計値は、どのような手法で算出したのですか。
事務局	実績値やその伸び率などの数値を国が示している計算式に当てはめて算出しました。今まで認定してきた数値を積み上げて算出したもので数値は大きくなっていますが、国の計算を検証することもできていませんし、それを否定する資料もありません。
委員	見方によっては、認定方法そのものが緩やかになったとも考えられませんか。
事務局	認定方法に変更はありません。
委員	P4についてお訊ねします。上から2行目に「要支援1、2や要介護1までの比較的介護度の軽い人が増えると予測されています」ありますが、要支援1と要支援2、それから要介護1が全体に占める割合は平成29年で全体の50.1%、平成30年で50.0%、平成37年で50.1%とほとんど変わらないので、「増える」という書き方は再検討するべきではないのでしょうか。

事務局	先ほど他の委員からもご指摘があったので、それも踏まえて内容を検討していきます。
委員	P2についてお訊ねします。図表1の東郷町の人口推計（総人口）は、何故東郷町人口ビジョンの人口推計から補正をかけたのですか。それぞれ数値が異なっているのですが、いかがですか。
事務局	人口ビジョンにおける人口推計は平成28年の夏に示したものです。図表1の人口推計は、直近の実績値を用いてコーホート要因法に当てはめて算出しています。こちらの方が実際の数値に近いので示しました。
委員	だいぶ差があると思いますが。
事務局	施策のプラス部分を人口に反映させているので、人口ビジョンの推計値は通常の推計方法よりも比較的大きく示されます。
委員	人口ビジョンの推計値は、都市開発の影響もあると思います。
事務局	ご指摘の通り、セントラル開発の話もあります。ただし、平成32年までの推計値はセントラル開発による人口増を見込んでいないと思われま
委員	そのあたりの整合性は、パブリックコメント開催時に説明ができるようお願いしたいです。
委員	P4にも関係してくるのですが、後期高齢者人数はどう変化すると見込んでいますか。平成37年までの間に高齢者人数は大きく増えます。また、高齢者とはいつても、70代と80代では要介護認定率も異なってきます。そういったことを加味すると、おおよそその変化が分かるとおもうのですが、どうなるのでしょうか。
事務局	まだ検討中です。
委員	要介護認定者の8割以上が80歳以上だと思います。今後高齢者が増加するのに伴って、認定者も増えます。現在示されている推計値にある平成37年時点では今まで以上に認定者が増加していくと思います。
委員長	平成37年までの全体での人口推移は理解できるが、平成31年から平成32年にかけての推移の仕方に疑問がある、というご意見がありました。事務局で検討して頂ければと思います。
委員	P1の平成30年度介護保険制度改正の主な内容の部分に「我が事、丸ごと」と書かれています。この言葉は民生委員の資料には注釈があるのですが、この説明を入れ込む予定はありますか。一般の方々には「我が事、丸ごと」の意味がわかるのでしょうか。注釈を入れると理解しやすくなると思います。 P2に示されている人口ビジョンの推計値は、第6期では記載が無かったと思いますが、何故今回は入れ込んだのでしょうか。図表1だけでは説明が十分できないからなのでしょうか。2つのグラフで数値が異なっているため、分かりづらくなっています。人口ビジョンの推計値を示した理由を説明して頂きたいです。それぞれの計算方法や示した理由がないと、数字が異なるためわかりづらいと思います。一般の方に示す計画ならば、説明した方が良いかと思います。
事務局	「我が事、丸ごと」の注釈は追記します。表記もわかりやすいものにします。
委員長	ありがとうございます。それでは、第2章の説明をお願いします。

事務局	資料説明。資料2
委員長	第2章についてご説明を頂きました。何かご意見はありませんか。
委員	<p>P18の基本目標3のタイトルは「介護サービスを安心して利用できる環境づくり」となっていますが、介護サービス以外の内容にも関連しているので、「介護サービス等～」と変更するのはいかがでしょうか。</p> <p>P19のイメージ図では、高齢者の住まいが有料老人ホームであるかのような表現になっていますが、初めに自宅が来る方がふさわしいのではないのでしょうか。</p> <p>それから、高齢者を支援する部分の中で、「民生委員」などの人と「認知症ネットワーク」などのサービスが混同しています。第6期計画では人に着目してイメージ図を策していたかと思います。前回はイメージ図を検討する際にはだいぶ話し合っていたので、もう少し説明して頂けたらと思います。</p>
事務局	<p>基本目標3のタイトルについては、その他の内容も含まれているのではと思われるため、なるべく「等」という言葉を入れたくないと思っています。何か良い表現があれば良いのですが。基本目標なので、中に入れた方がすっきりと読めると考えました。もう少し工夫します。</p> <p>P19のイメージ図についても、内容を多く入れたかったため、このような形で詰めていました。もう少しわかりやすい表現の仕方を検討します。持ち帰りの課題とさせていただきます。着目点をどこに置くかということを考えることで、変えられるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>事業を円の外に記載すれば、見やすくなると思います。人で支え合うことに重点を置いたデザインにすれば、円の外に事業名を記載することもできるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>極力サービスを入れ込みながらとの考えで作成しました。もう少し検討します。</p>
委員	<p>高齢者の住まいについては、「自宅」を一番上に入れて頂きたいです。</p>
委員	<p>P19のイメージ図は、施設から始まっているという印象を受けます。</p>
事務局	<p>順番としては、高齢者が真ん中であって、そこから一番遠くにあるものとして施設がある、という考え方で作成していました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、第3章と第4章を併せて説明をお願いします。</p>
事務局	資料説明。資料3、資料4
委員長	<p>ありがとうございます。何かご意見やご質問はありませんか。</p>
委員	<p>資料3 P35の施策 No. 25「運転免許証自主返納事業の周知啓発」についてお訊ねします。運転免許証を自主返納しても、町では交通の便が悪いためタクシーしか使えません。</p> <p>資料3 P28の施策 No. 42「高齢者タクシー料金助成事業」についてもお訊ねします。タクシー助成券の交付冊数は増えていますが、交付対象となる人も増えているので、実質サービスの量自体は増えていないと思います。サービスの質の向上を考えたうえで計算をしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>高齢者タクシー助成券の交付冊数については、近年伸びが良いため、その伸び</p>

	<p>に合わせた数値示しています。今後高齢者が増加していくことも含めて、実態に応じて目標値を示しています。</p> <p>運転免許証自主返納事業については、タクシー運転手に返納証明書を見せると割引になるという制度があるので、それらも踏まえて周知を行います。</p>
委員	<p>運転免許証自主返納事業についてお訊ねします。以前の会議で、町として運転免許証の自主返納に対する見返りについての意見があったと思います。そのような話がある自治体もあるようですが、いかがでしょうか。</p> <p>資料3 P35 の施策 No. 42「高齢者タクシー料金助成事業」についてもお訊ねします。予算などの問題も含めて、今までどのくらいの費用がかかっていますか。今後伸び率が高くなることに対して、予算の計上なども含めて、どのような対策を取っていく予定ですか。</p>
事務局	<p>今後の予算は、伸び率を示して検討していきます。どれだけ利用しているかという割合も見て、予算要求をしていきます。</p>
委員	<p>高齢者タクシー料金助成事業には年間どれくらい費用がかかっていますか。</p>
事務局	<p>200 万円程度の費用がかかっています。</p> <p>町が取り組んでいる内容については、今現在の内容を素直に記載していきます。運転免許証の自主返納については、見返りとしては、エコバッグと折りたたみ傘を見返りの品としてお渡ししています。</p>
委員	<p>資料3 P24 に施策 No. 12「ワークショップの開催」とありますが、具体的には何を実施することを想定していますか。</p> <p>資料3 P37 の施策 No. 48「介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問事業・第1号通所事業）の実施」についてもお訊ねします。訪問事業と通所事業を実施するとありますが、指標には「短期集中サービス利用者数」としか書かれていないため、分け方をどうするのかを教えてくださいたいです。</p> <p>資料3 P36 の施策 No. 45「生活支援サポーター養成講座」の内容を読むと、この講座を修了した方が施策 No. 48 の担い手人なるのではないかと考えました。訪問件数の実績によっては、もう少しサポーターさんにお手伝いして頂く必要も出てくるかと思います。この2つの事業はリンクしてくると思うので、その数も一緒に入れたらいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>施策 No12 のワークショップの内容は、まだ詳細が決まっていません。今年度出前講座を新しく設けたので、それをこの中に入れ込むことを考えています。出前講座の内容は「2025 年問題を考える」ということで、地域での困り事などを一緒に話す中で考えていくというもので、その内容も含めて記載を考える。</p>
委員	<p>その出前講座は、町が音頭を取って実施するのですか。</p>
事務局	<p>3つの係の職員が皆出てきて取り組みます。</p>
委員	<p>平成 32 年度目標の 3 回よりも多く開催できたらと思います。</p>
事務局	<p>3 回というのは、あくまで目標値としてお示ししています。</p> <p>施策 No. 48 については、当初訪問型サービスも指標に入れることを考えていましたが、結局施策 No. 45 の内容も踏まえて入れないことにしました。施策 No. 45</p>

	<p>は生活支援の担い手になって頂くために、サポーターさんを養成することを目的としていますが、実際は講座を修了した方全員が現場に勤めているわけではない状況です。この現状を踏まえて、この事業は受講者の方々に実際に担い手になって頂くことと、地域で活動して頂く人を育てるためということをそれぞれ半々ということで考えています。ただサービスを受ける方が増えたり、目標を達成したりすれば良い、といった状況はそぐわないかと思ひ削除した経緯があります。もしご指摘のあったような内容を記載するならば、現在給付相当のサービスを受けている方と緩和型サービスを受けている方の割合を少しずつ均していったり、緩和型サービスを増やしていったりすることを記載することを考えています。現在の割合は8：2程度なので、少しずつ5：5になるようにしていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>資料3 P30 施策 No. 33「介護予防教室の実施」についてお訊ねします。参加者延数が平成28年度実績から平成32年度目標で大きく増加しますが、どのようにしてこの目標値を算出したのですか。全体で3倍近く増加することになっています。</p>
事務局	<p>介護予防教室には体力測定を行う教室も予定しており、1回あたりの参加人数を多く見込んでいます。</p> <p>来年度には、介護予防教室の開催場所を新たに増やす予定です。一般介護予防の教室として、運動を行う教室を2パターン、体力測定も別にしていきます。また、2か月に7回開催するコースとしており、そのうち1回には体力測定をプログラムに入れ込む予定です。</p>
委員	<p>その説明だと、1回の開催で30人程度の方が体力測定をすることになります。</p>
委員長	<p>計算ができれば、また説明をお願いします。</p>
委員	<p>資料3 P42の施策 No. 63「多職種交流会」とP43の施策 No. 64「多職種合同カンファレンスの開催」についてお訊ねします。多職種合同カンファレンスは町が主催するのですか。</p>
事務局	<p>主催は今後決めていきます。カンファレンスのみを別で行う予定はなく、施策 No. 63にある「在宅ケアを考える会」の全12回の中でカンファレンスを開催することなので、単純に6回開催する（開催日、開催研修が増える）ということではありません。</p>
委員	<p>指標だけを読むと単純に6回増えるというように捉えられてしまうと思うので、内容をよく確認して頂きたいです。</p>
事務局	<p>今年度は2回程試験的に実施することを計画していますが、それらは町が主催することを考えています。包括支援センターが実施しているものもあるので、今後内容を精査していきます。</p>
委員	<p>この事業は第6期から第7期にかけて、新規に取り組む事業と理解して良いのですか。</p>
事務局	<p>その通りです。計画書のどこかに記載したいと思ひます。</p>
委員	<p>多職種合同カンファレンスは、どの程度の職種の方に参加して頂くことを考えていますか。</p>

	<p>訪問介護の職員は訪問介護の内容で研修会があるのは当然ですし、施設職員は施設職員の研修会があるのも当然だと思います。前回の会議では、その内容については今後検討する、という話で終わっていたかと思います。その内容も踏まえて施策 No. 64 の内容に入れて頂けるものと思っていました。ところが先ほどの説明では、施策 No. 63 の目標値である 12 回のうち、6 回を合同カンファレンスにするとのことでした。全 12 回の多職種交流会には、どれだけの人を招集し、またどのような運営をすることを考えていますか。もう少し内容を詰めた方が良いと思います。</p> <p>施策 No. 63、施策 No. 64、施策 No. 66「ケアマネジメント研修の実施」、施策 No. 67「ケアマネジャーへの支援」の 4 つの施策の順番を再考して頂きたいです。何も考えずに並べている印象を受けました。</p> <p>資料 3 P41 の施策 No. 58「豊明東郷医療介護サポートセンターかけはしの設置・運営」についてお訊ねします。最後から 2 行目に「豊明市民と東郷町民の・・・」とありますが、「豊明市民」という言葉は記載されていても良いのでしょうか。</p> <p>資料 3 P42 の施策 No. 62「認知症地域支援推進員による活動」についてお訊ねします。平成 28 年度から平成 32 年度の間には指標の数字が大きく増加していますが、どういう考え方に基づいて算出したのですか。</p> <p>施策 No. 67 に「ケアマネジャーへの支援は・・・」とありますが、これはカンファレンスを考えるための支援なのか、それとも新しくケアマネジャーになり活躍するための支援なのか、よく分かりません。どういう手順で取り組むのですか。実際に扱う部分のバックアップが分かりません。</p> <p>資料 3 P44 の施策 No. 68「介護給付等費用適正化事業」についてお訊ねします。平成 28 年度の簡易チェック数は 28 件ですが、平成 32 年度は 240 件となっていて、これほどの数までチェック数を増やせるのですか。</p> <p>資料 3 P45 の施策 No. 72「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供」の指標について、第 6 期計画では目標値が 3 だったと思います。今回平成 32 年度目標を 1 とした根拠を教えてください。</p>
委員長	1 つずつお答えできますか。
事務局	<p>施策 No. 72 について、目標値を 3 から 1 に引き下げた根拠はありません。ただ、平成 28 年度まで実績が無いのにも関わらず、目標値として 3 と挙げているのは気が引けてしまいました。現在名古屋市と提携をしており、実際利用希望を受ければ利用できる状況にはあるので、積極にご案内はします。</p> <p>施策 No. 68 については新たにシステムを導入することで、ケアプランチェックを行いやすくなるため、期待値として数値を入れ込んでいます。ケアプランチェックは、主にケアマネジャーの資格を持つ方にして頂くことを想定しています。</p> <p>施策 No. 63、施策 No. 64、施策 No. 66、施策 No. 67 の順番については検討します。</p> <p>施策 No. 67 のケアマネジャー支援については、ケースがあれば個別に対応していくということで、毎月定期的に個別ケース会議を実施するようにして、1 つ 1 つのケースに関わっていけるようにするというので、このような表記としてい</p>

	<p>ます。内容については地域包括支援センターと詰めていきたいと思ひます。</p> <p>施策 No. 64 の合同カンファレンスについては、在宅サービスに関わっている方々を支援するために実施したいと考えています。どのような職種の方々が参加しても良いと思ひます。どのようにして町民の地域での生活を支えるか、また職員の方々を支援していけるか考える会にしていきたいと思ひます。</p> <p>施策 No. 62 の平成 28 年度実績値については、地域包括支援センターの臨時職員に週 2～3 回の勤務の中でお願いしていたため、件数が少なくなっています。平成 29 年度は地域包括支援センターの職員にお願いしているため、平成 29 年度の上半期の実数としては 134 件程度を見込んでいます。また、平成 30 年度以降には地域包括支援センターのランチを実施している事業者さんにも相談対応をお願いしたいと考えているため、目標値を 210 件としています。</p> <p>施策 No. 58 の「豊明市民」という言葉は削除します。</p>
委員	<p>資料 3 P20 の冒頭に「すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に生活できるように・・・」とありますが、民生委員の資料では「安全」という言葉が先に来て、その後に「安心」という言葉が来る書き方がされています。</p> <p>資料 3 P24 に施策 No. 13 「地域支え合いの協議体の設置、運営」とありますが、具体的にどのようなことに取り組むことを想定していますか。各地域で取り組むのか、それとも町全域で取り組むのか、どのような形で地域の支え合いをしていくのですか。そのうえでどのような協議会を発足し、どのように運営していくのかといったことなど、町で考えていることとして具体的なことがあれば教えてください。</p>
事務局	<p>資料 3 P20 の冒頭の文章については、ご指摘の通り「安全に、安心して・・・」という表現が良いかと思ひます。</p> <p>施策 No. 13 の支え合い協議体は町が設置します。現在は町が運営を社会福祉協議会に依頼をしています。まずは地域の方々が取り組んでいる事業を応援し、その後ヒアリングなどで課題を把握し、どのようなことを生活支援で行っていくかを考えていく会議の場として設けたいと考えています。</p>
委員	<p>そうすると、この事業は一旦現在各地域で行われている社会福祉協議会やボランティアの活動などをまとめて、今後地域の中でどのような協議会を作るべきかを検討し、町として協議体を作るといった内容になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>いいえ、ボランティアと社会福祉協議会が取り組んでいるものとは別に、地域の方々が取り組んでいる活動の状況を把握することが、地域支え合い協議体に取り組む一番大切なことだと考えています。皆さんがどうやって「通いの場」を運営しているのか、また、安全に安心して生活できるような環境を作るためにはどういうサービスをしたら良いのかを検討する会として位置づけています。</p> <p>各地域に協議会を設けるのではなく、各地域でそのような活動をしている方を把握し、さらにそのような方々を知らない方にお知らせができるようにしたり、地域で自分の「通いの場」を探すことができる体制を作ったりしていきたいと考えています。</p>

委員	<p>現在、地域で話し合う場がありません。それぞれの地域には様々な取り組みをしている方々がいて、その方々がある程度統一的に話し合えるような体制を作るのかと思っていましたが、まだその具体的な話は出ていないようですね。</p> <p>支え合いとは言ってもいろいろな形があります。地域の中でそういう体制を作ることをお願いしたいです。</p>
事務局	<p>相談体制ができるように、どのような支援を充実していくかを考えていきたいと思えます。</p>
委員長	<p>数値に関して多くのご意見を頂きました。数値が間違っているということではないので、数字の根拠が明確になれば理解して頂けると思えます。私からも提案しますが、数字の根拠の出典を加えるのはいかがでしょうか。実績値と目標値で数値が大きく変化する施策についても、根拠示すことができる。期待値でも構わないと思えます。</p> <p>それでは、資料5の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明。 資料5</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何かご意見などありませんか。</p>
委員	<p>介護保険料が月額5,059円というのは、愛知県平均よりも安いのですか。</p>
事務局	<p>暫定値をみると、愛知県平均よりも200円程度安くなっています。</p>
委員	<p>東郷町は介護保険料が高いという話を住民の間で時々耳にしますが。</p>
委員長	<p>愛知県内では、安い方から数えて16番目となっています。</p>
委員	<p>P1に総括表がありますが、第6期計画との違いなどの特徴を教えてください。</p>
事務局	<p>訪問介護と通所介護が地域支援事業費に移るため、今後の金額は下がると見込んでいます。ただし年々被保険者は増加していくため、サービス量も増加するという想定で数値設定をしています。訪問看護と通所リハビリテーションは確実に利用者が増加すると思うので、それらは特に注視して見込みました。</p> <p>まとめると、第6期計画との違いは、介護予防支援の訪問介護と通所介護の減。特に増加傾向を見込んだのは訪問看護と通所・訪問リハビリテーションの部分です。その他の部分は、自然な伸び率が急激にならないように調整しました。</p> <p>地域密着型介護サービスについては、認知症対応型通所介護の部分を多めに追加で見込んでいます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>議題（1）第7期高齢者福祉計画（案）について、一通りご意見とそれに対するご説明を頂くことができました。内容の修正を行い、最終的な確定版を詰めていけたらと思えます。</p>

（2）第7期高齢者福祉計画のパブリックコメントについて

委員長	<p>その他に、何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>電子連絡帳と多職種合同カンファレンスについてお訊ねします。私は合同カンファレンスを勉強会とイメージしており、その実践編では電子連絡帳を活用して取り組むと考えているのですが、その考えでよろしいでしょうか。</p>

事務局	ご意見頂いた内容と同じように考えています。
委員	合同カンファレンスはいくまでもシミュレーションで、実践編では電子連絡帳を使うという認識でよろしいでしょうか。
事務局	電子連絡帳はさらに勉強を深めるために使って頂くことで、皆さんを支援できるようにしていくというスタンスをとっています。
委員長	ありがとうございます。 他に無いようでしたら、議題（２）第7期高齢者福祉計画のパブリックコメントについて、事務局より連絡をお願いします。
事務局	12月下旬に第7期計画の政策会議を予定しています。その結果を踏まえて、平成30年1月5日～1月25日の期間にホームページ・紙媒体にて公表し、パブリックコメントを実施します。その後意見を取りまとめ、意見に対する町の考え方を作成します。結果の公表は2月上旬と考えています。
委員長	ありがとうございます。その他に何かありませんか。 それでは議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。 パブリックコメントの開催前に、皆様へパブリックコメント用の原稿を郵送でお送りします。何かご意見等あればご連絡ください。 今年度最終の地域ケア推進会議は、2月20日を予定しています。ご協力をお願いします。 以上をもちまして、平成29年度第4回東郷町地域ケア推進会議を終了します。

以上